

資料提供

令和6年1月22日

課名：健康づくり推進課

担当：山下

内線：3120

直通：082-513-3076

広島県健康増進計画「健康ひろしま21（第3次）」素案等に係る県民意見の募集（パブリックコメント）の実施について

1 要旨

健康増進法に基づき策定している広島県健康増進計画「健康ひろしま21」、食育基本法に基づき策定している「広島県食育推進計画」、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき策定している「広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」（以下「計画」という。）が本年度で終期を迎えるため、新しい計画の策定を進めている。

この度、これらの計画（素案）をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

- (1) 広島県健康増進計画「健康ひろしま21（第3次）」（素案）
- (2) 第4次広島県食育推進計画（素案）
- (3) 第3次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画（素案）
に対する意見（概要は別添のとおり）

3 募集期間

令和6年1月22日（月）～令和6年2月22日（木）

（郵送の場合は、令和6年2月22日消印まで）

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

- (1) 電子メール fukensui@pref.hiroshima.lg.jp
※ 件名に「広島県〇〇〇〇計画パブリックコメント」と記入
- (2) 郵送 〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県健康福祉局健康づくり推進課健康づくり推進グループ
- (3) FAX 082-223-3573

5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。

- (3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

広島県健康増進計画「健康ひろしま 21（第3次）」

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/soshiki/55/kenkou21.html>

第4次広島県食育推進計画

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/55/syokuiku4-ikenbosyuu.html>

第3次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/55/hatokoukuukeikaku3-publiccomment.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名		所在地	電 話
行政情報コーナー（県庁南館1階）		広島市中区基町10-52	082-513-2380
健康福祉局健康づくり推進課（県庁本館5階）			082-513-3076
西部厚生環境事務所・西部保健所	保健課	廿日市市桜尾二丁目2-68	0829-32-1181
	広島支所 保健課	広島市中区基町10-52	082-228-2111
	呉支所 厚生保健課	呉市西中央一丁目3-25	0823-22-5400
西部東厚生環境事務所・西部東保健所	保健課	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911
東部厚生環境事務所・東部保健所	保健課	尾道市古浜町26-12	0848-25-2011
	福山支所 保健課	福山市三吉町一丁目1-1	084-921-1311
北部厚生環境事務所・北部保健所	保健課	三次市十日市東四丁目6-1	0826-63-5181

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45～17:00
- ・ その他の機関 : 8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合せ先

広島県健康福祉局健康づくり推進課 健康づくり推進グループ

電話：082-513-3076